

P F I 事業に係る実施方針策定の見通しについて

令和8年6月29日

上三川町

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項及び同法施行規則（平成23年内閣府令第65号）第2条の規定により、下記のとおり公表します。

| | |
|-------------|---|
| 特定事業の名称 | 「(仮称)道の駅かみのかわ」整備事業 |
| 期間 | 令和9年6月から令和29年3月まで（予定） （設計、建設及び開業準備期間 5年） （維持管理及び運営期間 15年） |
| 事業概要 | 「(仮称)道の駅かみのかわ」に係る統括管理、設計、建設、工事監理、開業準備、維持管理及び運営業務 |
| 公共施設等の立地 | 上三川町大字磯岡・石田、宇都宮市東谷町地内 |
| 実施方針を策定する時期 | 令和8年7月（予定） |
| 担当部署 | 商工課 道の駅整備係 |